

平成22年第5回定例会

階上町議会会議録

平成22年9月 6日 開 会

平成22年9月10日 閉 会

階 上 町 議 会

平成22年第5回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成22年9月6日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	村 上 富 士 夫 君	総 務 課 長	上 博 文 君
町 民 課 長	沼 沢 範 雄 君	保 健 福 祉 課 長	梨 子 謙 一 君
産 業 振 興 課 長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	田 中 昇 君
教 育 課 長	中 村 豊 志 君	会 計 管 理 者	寅 谷 信 廣 君
総 務 課 指 導 監	南 正 人 君	町 民 課 指 導 監	木 村 良 三 君
建 設 課 指 導 監	佐 京 孝 信 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 向 達 人 君
教 育 課 指 導 監	上 野 文 生 君	石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	田 中 武 美 君
代 表 監 査 委 員	志 民 安 之 助 君		

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 22 年第 5 回階上町議会定例会を開会致します。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、1 番 百目木和俊君、2 番 大江和夫君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題と致します。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 10 日までの 5 日間と致したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 9 月 10 日までの 5 日間と決定致しました。

日程第 3、この際、認定第 1 号 平成 21 年度決算の認定についての件から議案第 7 号 町道路線の認定についての件まで、10 件を一括して上程致します。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成 22 年第 5 回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席頂き、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

認定第 1 号 平成 21 年度決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成 21 年度決算の認定に付す案件は、一般会計と 6 つの特別会計合わせて 7 件であります。

それでは始めに、平成 21 年度階上町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入額は、61 億 9,169 万 3,647 円で、歳出額は、59 億 389 万 171 円となりました。

これにより歳入歳出差引額は、2 億 8,780 万 3,476 円となりますが、平成 21 年度から平成 22 年度への繰越事業に係る 2,457 万 6 千円の一般財源分がございますので、実質収支額は、2 億 6,322 万 7,476 円となります。

この実質収支額のうち地方自治法の規定に基づく基金への積立額を 1 億 7 千万円としたことにより、平成 22 年度への繰越額は 9,322 万 7,476 円となりました。

歳入を款別に構成比率でみてみますと、地方交付税が35.6%で最も高く、対前年度比では、3.8ポイント減となりました。

2番目は、町税の16.8%で、対前年度比では、3.8ポイントの減となりました。

3番目は、国庫支出金の14.4%で、対前年度比では、4.6ポイントの増となりました。

また自主財源及び依存財源の構成割合をみてみますと、自主財源が27.9%、依存財源が72.1%となりました。

自主財源では、この不況下において町税の徴収率は下がったものの一定額確保することができ、依存財源では地方交付税が平成20年度に引き続き増額となりました。

次に歳出を款別に構成比率でみてみますと、民生費が18.7%で最も高く、主なものは、障害者福祉費及び児童福祉費の扶助費、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金等であり、対前年度比では、4.4ポイントの減となりました。

2番目は、公債費の18.1%で、対前年度比では、1.2ポイントの減となりました。

3番目は、総務費の17.9%で、対前年度比では、3.3ポイントの減となりました。

主なものは、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金、自治振興費、電子計算機管理費、定額給付金等であります。

また歳出を性質別に構成比率でみてみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、43.0%で、対前年度比では、4.9ポイントの減となりました。

普通建設事業費及び災害復旧事業費等で構成される投資的経費は、17.7%で、対前年度比では、6.9ポイントの増となりました。

物件費、維持補修費、補助費等、積立金、出資金貸付金及び繰出金で構成されるその他の経費は、39.3%で、対前年度比では、2.0ポイントの減となりました。

これらの平成21年度決算を踏まえ、当町の財政指数をみてみますと、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支比率は、91.1%で、対前年度比では、2.0ポイントの減となりますが、依然として高い数値となっています。これは扶助費と公債費の増加によるものであります。

また地方債現在高は、町債発行額を抑制することで91億9,235万8千円となり、前年度より1億9,425万5千円の減となりました。

歳出においては、社会保障費である扶助費や繰出金の増額、さらには過去に発行した町債の償還にかかる公債費の増嵩が予測される一方で、歳入では、平成21年度決算において地方交付税が前年度より増額となったものの、町税が減収になるなど、昨今の不況下においては、今後も町税並びに国から交付される財源については予断を許さない状況にあります。

今定例会において、地方財政健全化法のもと、健全化判断比率並びに資金不足比率について報告させて頂いておりますが、これらの比率が早期健全化基準あるいは財政再生基準に該当しないためにも、財政の健全化には引き続き取り組んでいかなければなりません。

今後は、平成 21 年度に策定しました第 4 次総合振興計画並びに第 4 次行財政改革大綱に基づき、財政の健全化を図りながら、町民の福祉の向上に努めるとともに、町民と町とが手を携え、共に地域を支え合う「協働のまちづくり」をさらに進展していく所存であります。

次に、平成 21 年度階上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、18 億 8,030 万 730 円で、支出済額は 17 億 6,175 万 7,038 円で、歳入歳出差引残額は、1 億 1,854 万 3,692 円となり、うち 6 千万円を国保会計調整基金へ繰り入れ致しました。

歳入の主なものは、国民健康保険税の 4 億 9,232 万 4,721 円、国庫支出金の 5 億 815 万 1,292 円、療養給付費等交付金の 9,619 万 8 千円、前期高齢者交付金の 1 億 9,804 万 9,811 円、県支出金の 8,863 万 568 円、共同事業交付金の 2 億 3,339 万 8,955 円で、あわせて歳入総額に占める割合は 86.0%、また繰入金は 2 億 3,226 万 2,199 円で 12.4%であります。

歳出の主なものは、保険給付費の 11 億 2,435 万 1,527 円、後期高齢者支援金等の 2 億 3,819 万 6,638 円、老人保健拠出金の 4,827 万 8,941 円、介護納付金の 1,739 万 586 円、共同事業拠出金の 1 億 9,953 万 2,621 円で、あわせて歳出総額に占める割合は、97.5%となりました。

次に、平成 21 年度階上町老人保健特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、386 万 7,965 円で、支出済額は 367 万 4,330 円で、歳入歳出差引残額は、19 万 3,635 円となりました。

歳入の主なものは、繰入金の 231 万 8 千円、繰越金の 141 万 1 千円であります。

歳出の主なものは、諸支出金の 357 万 2,864 円であります。

次に、平成 21 年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、3,716 万 5,404 円で、支出済額は、3,675 万 8,038 円で、歳入歳出差引残額は、40 万 7,366 円となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料が、728 万 3,812 円で歳入総額に占め

る割合は、19.6%であります。一般会計繰入金は、2,945万6千円で、79.3%となりました。

歳出の主なものは、施設管理費の876万3,961円で、歳出総額に占める割合は、23.8%であります。公債費は、2,748万1,055円で、74.8%となりました。

次に、平成21年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

収入済額は、8億6,050万479円で、支出済額は8億4,973万3,992円で、歳入歳出差引残額は、1,076万6,487円となり、うち1,033万9,409円を介護給付費準備基金へ繰入れいたしました。

歳入の主なものは、支払基金交付金の2億4,260万3千円、国庫支出金の2億661万2,250円、県支出金の1億1,845万7,960円で、歳入総額に占める割合は、66.0%であります。保険料収入は、1億5,058万5,990円で、17.5%、繰入金は、1億3,767万3,861円で、16.0%となりました。

歳出の主なものは、保険給付費の8,439万5,373円で歳出総額に占める割合は、94.7%となりました。

次に、平成21年度階上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、5億832万5,695円で、支出済額は、5億675万5,711円で、歳入歳出差引額は、156万9,984円となりますが、平成21年度から平成22年度への繰越事業である工事費に係る繰越財源60万4千円がございますので、実質収支額は、96万5,984円となります。

歳入の主なものは、国庫支出金の1億8,930万円で、歳入総額に占める割合は、37.2%であります。負担金及び分担金は、3,569万4,260円で、7.0%、一般会計からの繰入金は、4,665万1千円で、9.2%、町債は、1億9,870万円で、39.1%となりました。

歳出の主なものは、事業費の4億2,280万7,622円で、歳出総額に占める割合は、83.4%であります。公債費は、3,894万7,806円で、7.7%となりました。

次に、平成21年度階上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、8,330万540円で、支出済額は、8,234万4,984円で、歳入歳出差引残額は、95万5,556円となりました。

歳入の主なものは、保険料の4,524万9,500円、繰入金の3,601万円で、歳入総額に占める割合は、97.5%であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の 7,362 万 6,723 円で、歳出総額に占める割合は、89.4%となりました。

報告第 1 号 平成 21 年度健全化判断比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 21 年度の健全化判断比率として算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するものであります。

報告第 2 号 平成 21 年度資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、平成 21 年度の資金不足比率について報告するものであります。

議案第 1 号 平成 22 年度階上町一般会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 80,658 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 5,327,899 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金 55,458 千円等を減額し、県支出金 27,291 千円、財産収入 15,244 千円、繰越金 83,227 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、土木費 11,706 千円を減額し、総務費 4,198 千円、民生費 20,726 千円、農林水産業費 57,675 千円、消防費 4,514 千円等を追加するものであります。

歳出のうち、国税連携ASPサービス導入に係る経費と致しまして、その導入委託料等に 1,870 千円、階上通年観光PR作戦事業といたしまして、階上岳環境整備委託料等に 2,181 千円等を計上しております。

次に第 2 表地方債補正であります。これは、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 2 号 平成 22 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 91,658 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1,850,195 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、前期高齢者交付金 32,662 千円、繰越金 58,542 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、保険給付費 22,951 千円、諸支出金 13,874 千円、予備費 55,748 千円を追加等するものであります。

議案第 3 号 平成 22 年度階上町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）につい

て、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 182 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 411 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正については、歳入につきましては、繰越金 192 千円を追加し、歳出につきましては、予備費 169 千円等を追加するものであります。

議案第 4 号 平成 22 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 8,631 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 896,009 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正については、歳入につきましては、支払基金交付金 1,732 千円、繰入金 6,473 千円、繰越金 426 千円を追加し、歳出につきましては、基金積立金 1,732 千円、諸支出金 6,902 千円を追加するものであります。

議案第 5 号 平成 22 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、款項の区分ごとの金額についてそれぞれ調整し、補正するために提案するものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正については、歳入につきましては、繰入金 2,564 千円を減額し、繰越金 964 千円、町債 1,600 千円を追加し、歳出につきましては、公共下水道事業費の財源補正等をするものであります。

次に第 2 表地方債補正であります。既定の事業に対する財源の変更に伴い地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 6 号 平成 22 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 954 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 89,886 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正については、歳入につきましては、繰越金 954 千円を追加し、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 281 千円、諸支出金 676 千円を追加するものであります。

議案第 7 号 町道路線の認定について、ご説明申し上げます。

本案は、晴山沢旧県道線について新たに認定するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

(町長降壇)

議長（松森 蒿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮り致します。

議事の都合により、９月７日及び９月８日は休会と致したいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、９月７日及び９月８日は休会することに決定致しました。

以上で本日の日程は、全部終了致しました。

次の会議は、９月９日 午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会致します。

(閉会時刻 午前 10 時 24 分)

平成22年第5回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成22年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	久保和子君
教育長	村上富士夫君	総務課長	上博文君
町民課長	沼沢範雄君	保健福祉課長	梨子謙一君
産業振興課長	荻ノ沢甚逸君	建設課長	田中昇君

教 育 課 長	中 村 豊 志 君	会 計 管 理 者	寅 谷 信 廣 君
総務課指導監	南 正 人 君	町民課指導監	木 村 良 三 君
建設課指導監	佐 京 孝 信 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 向 達 人 君
教育課指導監	上 野 文 生 君	石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	田 中 武 美 君
代表監査委員	志 民 安 之 助 君		

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総務課主幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

5 番、加藤祐君の質問を許します。

5 番（加藤 祐君） ハイ、5 番、加藤祐です。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤祐君。（加藤議員登壇）

5 番（加藤 祐君） 通告に従いまして、2 点ほど一般質問をさせていただきます。

本町は八戸市に隣接し、利便性の良さから通勤圏内でもあり、近年は土地の価

格の安さと生活環境の良さを売りに、特に蒼前・赤保内地区の団地開発が進む中で、調整池或いは池が住民に悪影響を与えております。ハエや悪臭の発生で、生活環境を脅かしております。汚泥のくみ取り、消毒の散布、草刈り等、何らかの対策を講じるべきと提言します。

これから 12 月にかけて、次年度の予算編成の時期でもあります。当初予算にもり込んでの対策が急務かと存じますが、町長の考えをお伺い致します。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種公費助成についてお伺いします。

近年では 20 代半ばから 30 代に急増、若い女性の発症率が増加傾向にあります。早めのワクチンの接種で、約 70%は予防できるといわれています。具体的には、小学校の 6 年生から中学校 3 年生までの女子児童・生徒を対象に、必要とされる 3 回分のワクチン接種費用、約 4 万 5 千円の公費助成を提言します。

町民の経済的負担を軽減し、子どもたちの健やかな成長を願うものでございます。また合わせて、町民の乳がん・子宮がんの無料検診の実施を提言します。町長の考えをお伺いし、なお、今 9 月定例会の一般質問に際し関係各位に特段のご指導を賜りましたことに感謝と敬意を申し上げ、壇上からの質問を終わります。

(加藤議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは加藤議員のご質問にお答えを致します。

まず第 1 点でございますが、調整池のご質問でございます。議員ご案内のとおり昭和 50 年代後半から、八戸市に隣接している利便性から町内には多くの宅地造成が行われ、団地内の雨水の処理施設として 48 箇所の調整池が設置され、そしてその内の 45 箇所の調整池については道路・公園等と一緒に寄付採納され、町の管理下となっているところであります。

しかし、年数が経過し汚泥が堆積し草木が生えて、ハエや悪臭の発生源となり兼ねないところもあり、今年 13 箇所について伐採や汚泥の浚渫を致しました。また行政区によっては、地域の生活環境は自分たちで守ると、協働作業によって刈り払い等を行って頂いているところもあります。

平成 23 年度予算に調整池の管理費用を計上しては、との提言ではありますが、この管理につきましては計画的に改善して参りたいと考えております。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種公費助成についてであります。現在町では

がん対策として、肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの 5 つのがん検診を実施しておりまして、それらの受診勧奨のための諸施策を展開しているところであります。

加藤議員から提言がありました、子宮頸がん予防ワクチン接種公費助成については、全国でこの助成を実施している市町村は、これまでの新聞等の報道によりますと 153 市町村あり、率にすると 8.7%です。この内、青森県内では西目屋村だけが実施されています。また、9 月 2 日の新聞では、東北町が小学校 6 学年の女兒に対して接種費用の 3 分の 2 を助成する議案を提出したと報道されています。

この子宮頸がん予防ワクチン接種公費助成については、今年 7 月に県保健衛生課が各市町村における意向調査を実施しており、また厚生労働省では平成 23 年度ワクチン接種助成事業として 150 億円を概算要求しております。子宮頸がんはその殆どがウイルス感染によるものとされ、このワクチン接種によって 60～70%の子宮頸がんを防げるとしていますが、全てのウイルスを防げるわけではないことから、定期的な検診を受けることが重要であると考えております。

また、ウイルスに感染したとしてもその殆どが自然排除されるため、その発病率は 0.1～0.15%とされています。このような状況を踏まえ、当町では今後の国・県の動向を見ながら対象者の選定や助成について、実施に向けて検討して参りたいと考えているところであります。

次に、女性特有の乳がん及び子宮がん検診の無料化の件であります。現在町では乳がん検診一人あたり 2 千円～4 千円の助成、子宮頸がん検診で 5 千円～6 千円の助成をしています。自己負担は各 500 円で、受診者数は近年のマスコミ等の影響もあり増加傾向にあります。

また、平成 21 年度より国の補助事業で、特定の年齢の方に乳がんと子宮がんの無料クーポン券を配付し受診勧奨を行っておりますが、クーポン券利用による受診率が思った程伸びていない状況にあります。こういったことから、検診の無料化もさることながら検診を受け易くする体制も整えていくことや、受診しようという気持ちを持ってもらうということが重要であると考えております。

今後は、予防接種の自己負担のあり方をはじめ、新しく考えられる予防業務全般についても、町の財政状況を見ながら事業を推進して参りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。(町長降壇)

5 番(加藤 祐君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 5番、加藤祐君。

5番(加藤 祐君) 町長の前向きなご答弁を頂き、安堵しているところでございます。

調整池は開発に伴い、特に我が階上町が48年から団地造成が始まって、八戸大学・工業大学が隣接してから団地造成が始まり、その中で各地に作られたわけです。このもともとの目的は、大雨が降った時や集中豪雨があった時に、局地的に河川の方に一気に流れ込まないようにし、雨水を溜め込み浸透させるという目的と、防火水槽の役目を果たすことから調整池が設けられ、開発などにも必要性がうたわれているわけでございます。これは許可をもって、きちんとしたものをもって作っているわけでございます。

ところが、調整池に雑排水が入ってくると、汚泥そして木の葉が入り有機汚泥になるわけです。それが何年も蓄積されてくると、悪臭が発生したりハエが飛んだりというとてもない悪影響を与えてきます。全体で今48箇所、町で管理しているのが2箇所ということでございますが、その中でも酷い所が、西蒼前や近年作られております柳沢団地の中の調整池で、私も行って見ましたが凄い悪臭で環境に悪いです。ですから、対策としてなんらかを講じなければだめでしょう。

まず先に、一度その汚泥の汲み上げをし、掃除をして綺麗にしてから、住民に対して雑排水を流さないような対策をとるべきです。

西蒼前・蒼前の辺りは下水道も進んできております。お蔭様で環境も良くなりました。町の方でも綺麗な池に一度して、今度は住民に対して対策をとってもらう様お願いしたらよいと思います。

雑排水が浸透升を一回くぐって浄化されたものが流れるのと、直で流れるのとでは全然違うわけです。今まで殆どと言っていいほど、直に流されているものもあったのではないかと思います。

であれば今、下水道事業も進みました。その加入率も上げながら、そして汚さないように努力をしている人の為にも、雑排水を直接流している人達に対して、指導や対策を講じてください。そして池を綺麗にして、環境を良くして欲しいものだなと思います。

今、町長の考えを聞きましたら、当初予算にきちんともりこんで来年からは計画的に進めたい、こう私は回答頂いたものと認識しておりますが、間違いはないでしょうか。

財政難の中でやるわけですから、一気にやるわけにはいかない。でも計画的にそれを進めることによって、これは少しずつ改善されていくものと私は期待します。

ありがとうございます。

次に子宮頸がんのことですが、今ネットを見ますと特に 20 歳代・30 歳代の若い女性のがんのトップに上がっています。ワクチンを個人で受けてくださいと言っても、自分は大丈夫でしょう、という気持ちから接種が遅れていると感じます。ある地域では、集団接種を学校単位で行なっている所があって、接種率の向上につながっていると出ております。

我が町の住民の安全性を高め、そして住民の為に住民サービスの中で、町をあげて予防接種を取り組んでくだされば、住民にとって経済的負担も軽減され、そして子供達の健やかな成長を望めるのではないかと私は提言したわけでございます。町長の答弁は、それを実施したいということによろしいですね。ひとつご期待をしております。

また子宮がん・乳がんについても町長が言われましたように、助成金を出して各個人負担が 500 円位でも受診率が低いということですが、どのようにしたら認識されて周知されていくかということ、町長もこれから考えていきたいということでございますので、担当課或いは各課の皆さんで知恵を出し合って、受診率が上がりますよう私も望むところでございます。どうかそれをご期待申し上げて、もう一回町長の考えをお伺いしたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えをしたいと思います。

調整池の浚渫については、計画的にやって参りたい。その箇所等については、これから各行政区長さん等と話しをしながら、優先順位など検討して参りたいと考えております。

合わせて、せっかく綺麗にした箇所については、地域の方々に流してはならない部分をきちんと意識の啓蒙も合わせて図っていかなければ、なかなか解決しない問題だろうと思っておりますので、まず綺麗にするところから地域の方々にも理解を求めていきたいと考えております。

それから子宮頸がんの公費助成についてであります。現在の社会的な状況の中でそして、がんの中でもこの子宮頸がんは特に若いうちからの予防というのが効果的であるということが話題になってきてございます。そういうことも考えながら、この方法につきましては、学校につきましては集団接種が効率的でもありますし、

これから医療機関とも協議しながら進めて参りたい。いずれこれについては、実施の方向で検討して参りたいと思っております。

そしてまた、全体的な受診率にも関連することですが、乳がん・子宮がん等も含めた受診率の向上の為に、以前は町で無料でやってきた経緯があるわけです。その時点で、自分の健康管理については、少しでも個人で負担をして意識を持ってもらいましょうということになりまして、ワンコイン受診で500円の負担をお願いしているところでございます。有料になった時は、一時的には受診率が下がった様でございますが、その後は必要な方、必要だと認識している方はやはり有料になっても受診されていて、有料化前と同じ位の受診率になっており、これはやはり意識の問題なのだと思います。

町では健康づくりや、それに関連する行事等を開催しています。また受診や、健康についての意識を継続的に持ってもらうためには、それぞれが受診したり或いは健康づくりのイベントに参加したりというようなものを、実績として履歴としてずっと記録として残す形もあります。例えばですが、ポイントという形で個人の健康管理の記録をずっと持ってもらう、意識付けを高めいろいろな特定検診、メタボの対策等も言われております。その辺も最低限の部分については、それぞれの自己管理で、目標が達成されたらそれもまた記録していくというような話しや方法も、先般開催された国保の会議の中で話題にされたと同っております。その辺もいろいろ精査協議しながら、また町民の方々には健康管理を自分でしながら、健康づくりをしていくんだという意識を持っていただく方法を考えて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

5番(加藤 祐君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 5番、加藤祐君。

5番(加藤 祐君) ありがとうございます。非常に私も希望をもってございます。

調整池も、行政区長を中心に住民へのアピールを進めていって欲しいなと重ねてお願いします。

また、メタボの話しも出てきましたけれども、子宮頸がんは女性特有のことでございますので、副町長は女性ですので、女性の立場からの考えをお聞かせもらえればと思います。

副町長（久保和子君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 副町長、久保和子君。

副町長（久保和子君） 女性の立場からということでお答えさせていただきます。

この子宮頸がんというのは、議員さんがおっしゃったように、ヒトパピローマウイルスという感染で、ほぼ 100%の子宮頸がんが発生するというようなことを私も聞いております。

集団接種が効率的ということですので、子宮頸がんのこのウイルスと HIV ウィルスも有効性が明らかになってきておりますので、是非、母体保護の上からも女性の健康保持からもワクチンの接種はまもなく実施、大方のところそういう傾向かなと思っておりますので、大変いいことだなと思います。

集団接種が有効ということからいくと、当の受ける本人それからご家族の方が、ワクチンの有効性となぜ受けなければならないのか、受けた方が良いのかということ、学校や保護者を通して説明をしながら納得の上で、聞くところによりますとまれに傷みがあったり副作用があるかもしれないということも聞きましたので、受ける側の体制や気持ちのことも考えながら、是非こういう病気で悩む人が減るような方向で、町長が申しましたように前向きに検討していけたらなと思っております。

議長（松森 蒿君） 以上で 5 番、加藤祐君の質問を終わります。

11 番、郷州公典君の質問を許します。

11 番（郷州公典君） ハイ、11 番、郷州公典です。

議長（松森 蒿君） 11 番、郷州公典君。（郷州議員登壇）

11 番（郷州公典君） 9 月定例議会に一般質問の機会を頂き、感謝申し上げます。

通告に従い質問をさせていただきます。

一点目は集会所の管理運営についてであります。

町内の各地域にある集会所、地域コミュニティの拠点として建設整備されてきました。階上町は、現在、指定管理者制度により各集会所を委託管理し、現在は各行政区住民に管理をお願いしているわけです。そこで今年度の予算の中に、町の集会所等管理委託料が 15 か所の集会所に総額 144 万円出されています。

しかし大きい集会所では、町の委託費だけでは費用がまかなえず、維持管理が

難しいということで町内会の会費の中から補てんをしております。

各集会所維持管理費は、どのようになっているのかお尋ね致します。町からの補助金を各集会所に一律ではなく、利用頻度・面積・その他の計算をして、集会所に対する委託料を決めるべきではないかと思いますがいかがですか。

次に、町道の整備についてであります。階上町の町道は、一級町道が93%整備されました。2級町道でも78%整備されています。その他の町道が56%ということで改良されていますが、浜谷町長になってから、整備舗装が急速に進んできました。住民の皆様も、改良舗装された道路を利用したいと思っていますと思います。

私は何回も町当局に、2級町道やその他の道路の整備促進をお願いして参りましたが、今一步の状況だと思っています。

今後の、2級町道やその他の町道、そして私道の整備のさらなる促進をお願いしたいと思いますが、町長の考えをお伺い致します。

以上で壇上からの質問を終わります。(郷州議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 郷州議員のご質問にお答えを致します。

まず1点目の集会所委託管理費についての質問でございますが、現在各集会所の維持管理につきましては、平成18年度からの指定管理者制度の移行に伴い、指定管理料により管理運営をお願いしているところであります。

指定管理料につきましては、各集会所の光熱水費の年間基本料金を基にし、最高基準額を7万6千円、浄化槽設備のあるところについては17万6千円を上限と定めたほか、基準額未満の集会所においては実際に要した基本料金分の経費をお支払いして参りました。

指定管理料の対象となる15の集会所のうち、7万6千円及び17万6千円の最高基準額の対象集会所は10カ所、基準額未満の集会所は5カ所となっております。

このように、各集会所の支払い実績を基に管理料を算定した理由と致しまして、光熱水費の中の主に電気料金において、施設の規模により契約アンペア数の基本料金に大きな差異が生じたことから、バラツキのない平均的な管理料を求めることが必要との判断により、各地区のご了解をいただいたうえで現在の額を決めたもので

ございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、一部地域によっては、基本料金に満たない指定管理料となっていることも事実でございますので、今後における管理料の積算につきましては、光熱水費及び浄化槽等の基本料金分とすることも含め、見直しをする方向で検討したいと考えております。

次に、2点目の町道整備についてであります。階上町の町道は、議員ご案内のとりの整備率となっております。これは過去において、1級及び2級の幹線道路でなければ、国の補助が受けられなかったという時代もあり、それらのことが現在の整備状況の現状に反映されているものと理解しております。

また、整備の進まない理由として財政的な理由もありますが、近年特に地権者との用地交渉が難航するケースが多くなってきており、時間を要しているのが現状であります。

なお、県内における当町の整備率ですが、平成21年のデータで申し上げますと県内30町村中、改良率では12位、舗装率では8位となっております。低い方ではないということを申しておきたいと思っております。

さて、郷州議員ご案内のとおり、近年において私道への補助やそれに関連した私道関連町道整備により、特に中央地区の未整備の道路に力点を置いて整備して参りました。また、平成20年度から始めた階上地区中山間総合整備事業においても、道路整備をメインに据えて現在事業進行中でありまして、事業は順調に進捗しております。

今後においても、町民生活の基盤となる施設として道路整備は重要であるということ踏まえて、階上町総合振興計画の道路整備計画及び、協働のまちづくり地区計画に沿って計画的な整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

11番(郷州公典君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 11番、郷州公典君。

11番(郷州公典君) ありがとうございました。

集会所の管理運営費については、見直しをするということで大変ありがたく感じております。私の行政区では500円の経費も節約したいということで、無料のところはないかと探しています。

現在行政区に入る人がどんどん減ってきているという状況で、是非町内会費を下

げてくださという要望もありまして、これからそういう部分で出来るだけ経費の削減ということで進んでおります。

どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

道路の整備についてであります、町長も同じだと思ひますが、改良した道路の上を歩かせたいという要望はみんな考えていると思ひます。その中で県内の順位で見ますと悪い方ではない、いい方に入るのではないかなと思ひておりますが、この階上町の場合、私道というのが入ってきますので、これが大きなマイナスになるのではないかなと思ひます。平成 18 年からでしたか、私道の整備事業ということで少しずつではありますが進んでおります。昨年度お願ひして、私道の整備事業についての基準を緩くして下さいということで進めました。今年から 3 軒以上があればいいよということになっていましたが、それでもまだ、それに当てはまらないところが出てきております。2 年間はこの基準でいくと思ひますが、それが過ぎても、是非基準をもう一つ緩くして休まないで進んで頂きたいと思ひます。

それから、中山間総合整備事業というのがありまして、その地域に入っている地域では、生活道路の整備も確か 6.6 km 位整備するということで話しを聞いております。その中山間地域に入っていないところが、赤保内から石鉢・蒼前にありまして、その整備の促進、町道の促進ということも別に考えて進んでいかなければならないのではないかなと思ひます。

またもう一つ、八戸平原の土地の改良が終わったわけですが、その農道の整備も必要になってくると思ひます。特に、幹線道路については早急に進めて頂きたいなと思ひております。八戸平原の改良区では、国からのお金がもう来ないよ、整備事業というのなかなか出来ないよということでありました。そうなった場合、これは町でやる以外にないのではないかなと思ひております。これからの協議になると思ひますが、必要になってくると思ひますのでその協議を是非お願ひしたいと思ひます。

もし町長の考えがありましたら、お伺ひしたいと思ひます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 郷州議員の再質問にお答えを致します。

集会所の管理につきましては、それぞれの地域の実情等もござひます。設備等にもそれぞれ差がござひますので、基本的には公平な負担をして頂きながらそしてま

た、経費の節減に向けてどこまでできるかという部分を、少しずつ見直しをしていきたいということでご理解頂きたいと思います。

また、2点目の町道整備についてでございますが、先ほども申し上げましたように生活の基盤となるのが道路でございますので、その必要性については充分、整備状況・未改良の状況等については把握してございます。そして、私道についても、町内にはいろいろな箇所が多くございます。やはり、私道というのはあくまでも地権者が自主的にやるという考えが基本でございますので、そこはその趣旨を理解して頂いて、そしてその実情を見ながら少しずつ整備はしていかなければならないのかなと、あくまでもその事業主体は地区でございますので、町の方とも協議しながら進めて頂ければありがたいと思います。

中山間整備事業のお話しもございましたが、決して生活道路はやっていません。その項目はないです。道路だとすれば集落道という項目になります。ですから、住宅地の生活道路という部分は、この中山間地域の対象区分には該当しないという部分で別の事業で進めてございますので、町の行政一般で町道の整備の部分と、中山間の整備事業でなければできない部分ということでご理解頂ければありがたいと思います。

議長(松森 蒿君) 以上で11番、郷州公典君の質問を終わります。

2番、大江和夫君の質問を許します。

2番(大江和夫君) ハイ、2番、大江和夫です。

議長(松森 蒿君) 2番、大江和夫君(大江議員登壇)

2番(大江和夫君) 通告どおり2点ほど質問をさせて頂きたいと思います。

まず第1点は、階上そば振興委員会に対しての検討結果についてお伺いしたいと思います。

最近、階上そばという言葉が地域の方々から耳にするようになりました。これも行政の指導、PR、またそば振興委員会の努力の結果だろうと思っております。しかしその裏には、目に見えない苦労が多々あるようでございまして、それは何かといえば、一言でそばの品質管理であります。

町長もご存知の通り、種籾から始まり播種、刈取、乾燥、選別、そして最後には製粉という工程であります。この工程の中で今、振興委員会が持っているのは刈取機と製粉機だけあります。この籾を管理するには、機器としてまだまだ

不足しております。当然ながら、個々の生産者たちは機材を貸与しあいながら生産に努力しておるようです。

そこで、12月議会で質問してありました機材の整備等の問題であります。町長が答弁の中で「前向きに検討する」という回答をしております。その検討の内容をお聞かせいただければと思っております。

また、先般行われた地域懇談会の中で配布された資料には、そば振興策に対する予算は無かったと拝見させていただいております。検討した結果がこの数値なのかと思っておりますので、町長の考えをお聞かせ願えればと思っております。

2点目は、農商工連に対する町の考え方についてでございます。

国・県の施策として、農商工連という政策を打ち出しております。このような連携を、農業・漁業・商工業振興と結び付けて、将来的に我が町がどのような考えをもっているのかをお聞かせ願えればと思っております。この問題は範囲が非常に広い為に、基本的な考え方で結構ですのでお聞かせ願えればと思っております。

この2点をお伺いし、壇上からの私の質問を終わります。（大江議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 大江議員のご質問にお答えを致します。

まず1点目のそば振興の拠点づくりと機材の整備等についてであります。そば振興の拠点につきましては、旧登切小学校をそば振興の拠点にしたいというそば振興委員会の意向を受け、町有財産活用検討委員会の検討結果や地元の意見も尊重し、そばの拠点として活用すべく現施設の改修も含めて検討・努力をしておりますが、学校施設から用途変更をし、集会やそば振興の拠点として活用するためには、法的規制などクリアしなければならないものがいろいろ出てきております。このことから、まずこれらを精査し、その上で対応策を検討していく必要がありますので、その解決のためにもうしばらく時間を頂きたいと思っております。

当初の計画から大変遅れており、関係者には大変ご迷惑をおかけしておりますがご理解を頂きたいと思います。

次に、機材の整備等についてであります。昨年そば振興委員会から、一定した品質管理を確保するという観点から乾燥設備の要望が出されておりましたが、現在同じそば振興を進めている八戸市と、定住自立圏構想の中で連携して取り組むことが出来ないか、その方策について検討を進めているところであります。

現在、南郷区にあるそば振興センターを活用の方向で協議をしているところであります。

次に、2点目の農商工連携に対する町の考えについてであります。平成20年に「農商工等連携促進法」が施行されました。この目的は、農村漁村が持つその地域の特色ある農林水産物や自然景観など、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効活用するため、農林漁業者と商工業者の方々がお互いの「技術」や「ノウハウ」を活かして、新商品やサービスの開発、生産等を行い、需要の開拓に取り組もうとする団体等の事業計画を国が認定し、認定された計画に基づいて実施する団体等を支援するというものであります。

私も、このように地域経済が厳しい状況であればこそ、農業をはじめとした第1次産業と2次、3次産業といった関連産業が一体となって6次産業化を推進することが、産業振興にも地域の活性化の糸口にもなるものと思っておりますし、このような動きがあれば町としてもできる限りの支援はして参りたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

2番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 2番、大江和夫君。

2番(大江和夫君) ありがとうございます。

今そばに対して、八戸の南郷区の設備を定住自立圏構想の中で交渉しながら、使用できるようにしたらいかかということでございます。確かに、今ある機材を使ってやるのが、我が町の財政のためにもいいことだろうとは思っております。ただ、我々も自由に使うために、できるだけ近くになれば、南郷区という地域まで行くには時間や費用もかかります。今町長の答弁の中で、乾燥施設という言葉が出てきたようでございます。できるものであれば、一貫した機器の使用を出来るような交渉をしていただければいかなものかと思っております。

先程言った品質管理とは、乾燥施設そのものだけではなく、刈取りから最終的な保管ということも考えた一貫した機器の使用等があってできるものです。

これから交渉するであろうと思いますが、その中でそういったことも含めて交渉して頂ければと思っております。

もう一度、お考えをお聞かせ願えればと思っております。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 大江議員の再質問にお答えを致します。

これまでもそば振興会から、できれば一貫して管理できるようにと要望を受けてございます。そういった中で、予定として考えられたのが旧登切小学校ということで、そば振興会の方からも要望が上がってきてございました。

私としても、できれば集中管理をしていく方が合理的でもありますし、今の乾燥施設のみならずそれこそ生産したものを収穫刈取りから、乾燥・調整・保管というようなことも含めたもので集中管理していくことが望ましいのかなと思っております。そういった中で、今の財源等も含めて乾燥機の設置につきましては、定住自立圏構想の中で利用できないかということを協議しておりますが、現在南郷区にあるそば振興センターの機材・乾燥施設をまずは利用させて頂くことで、当面はそういう方向で検討し、そしてもし今後の面積・規模等の増加が出てくれば当然、増設というようなことも検討しなければと思います。

その際には、今のご提言の内容も含めて八戸市の方と交渉しながら、集中管理をできるようにしていきたいものだと考えてございます。

以上でございます。

2 番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 2 番、大江和夫君。

2 番（大江和夫君） ひとつそのような方向で、トップ同士の会談でいい方向に進んでいただければありがたいかなと思います。

それと合わせて先程の 2 点目の農商工連の方にも繋がってくるのではないかなと思っておりますので、今後の交渉を期待しております。よろしくどうぞお願いし、質問を終わりたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 先程申し上げたことに付け加えさせていただきますが、まずは旧登切小学校を今後どう活用していくかという部分をクリアしなければならない問題がございますので、当面は現在の南郷区を活用していただくという方向で進めることになると思います。

そして、今後の状況についてはその乾燥規模・量等を見ながら検討して参りたいと思いますので、その辺についてはまた今後協議して報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（松森 蒿君） 以上で2番、大江和夫君の質問を終わります。

4番、浜谷政己君の質問を許します。

4番（浜谷政己君） ハイ、4番、浜谷政己です。

議長（松森 蒿君） 4番、浜谷政己君。（浜谷議員登壇）

4番（浜谷政己君） 9月定例会に、一般質問の機会を頂き感謝申し上げます。
通告に従い質問をさせていただきます。

下水道等の整備の推進についてお伺いします。

去る、8月30日の新聞報道によれば、国土交通省、農林水産省、環境省は、8月27日、2009年度の汚水処理施設の普及状況を発表したとのことであります。それによりますと、青森県の普及率は70.3%と全国40位となり、東北では最下位だそうでございます。県の汚水処理施設整備構想では、計画満了となる2011年度末時点の普及率目標は、74%と設定されていて、県都市計画課の話しではこのペースだと目標が達成できると書いてありました。

70.3%の内訳ですが、公共下水道が53.6%、農業集落排水が8.2%、漁業集落排水が0.6%、合併浄化槽が8.0%ということです。

わが町においては、どのような現状にあるかお伺いします。

また、河川や海の水質汚濁を改善するためには、海岸地区の榊、駅前、小舟渡行政区に汚水処理施設を早急に整備する必要があると思いますが、町長のお考えを伺います。

また、9月10日は「下水道の日」となっておりますが、どのような活動を計画されていますか。町の現状を町民にお知らせする良い機会であると思いますので、公共下水道や合併浄化槽のPRをして、町民が文化的な生活ができるよう計

画的に整備して頂きたいです。

以上、壇上からの質問を終わります。(浜谷議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 浜谷議員のご質問にお答えを致します。

まず 1 点目の階上町の污水处理の現状についてであります。平成 21 年度末現在の人口比では公共下水道 12.3%、漁業集落排水等は 6.9%、合併浄化槽は 23.4%で町全体では 42.6%となっております。今後は公共下水道等の整備により、普及率は向上するものと考えております。

次に 2 点目の海岸地区の污水处理施設整備の件であります。現在の污水处理構想では小舟渡・駅前・榊・道仏地区の一部を除き、公共下水道事業で整備する構想となっております。現在、近年の人口減少等の社会構造変化に対応するため、青森県污水处理施設整備構想の見直し作業が進められておりまして、町においても効率的、効果的な集合処理施設整備の検討作業を実施しているところであります。

そのようなことから、その検討結果を踏まえて現在整備中の公共下水道事業の見直し作業を平成 23 年度から行い、この地域を含め下水道事業の展望を検討する事としております。

次に、3 点目の公共下水道や合併浄化槽の PR の件ですが、現在公共下水道事業実施中の蒼前地区や町民文化祭等において、改造に係る費用等の相談会や、広報による浄化槽設置費補助等、「下水道の日」にも合わせて随時、普及・PR 活動を行っているところであります。

以上でございます。(町長降壇)

4 番(浜谷政己君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 4 番、浜谷政己君。

4 番(浜谷政己君) ご回答ありがとうございます。

污水处理施設の普及率では、青森県の 70.3%は全国では最下位グループということであります。

階上町の普及率、普及率の目標等についてはお話しがありませんでしたけれど、

42.6%ということでは、あまり良い成績ではないのではないかと思います。更なる普及推進と整備促進が必要であると思います。

一昨年でございましたが、合併処理浄化槽の先進地である山形県のあさひ町を視察しました。このあさひ町では平成 19 年度末の汚水処理施設の普及率は、今から 2 年前ということでございますけれども、67.7%という高率でありました。この高い普及率は、公共下水道は行わず、役場周辺の農業集落排水事業の整備完了後は合併浄化槽の補助事業のみで実施し、普及に努めた結果ということでございます。

わが町でも、あさひ町のように補助対象件数を増やす、或いは補助額を増やすことに努めて、普及或いはこの引上げに努めて頂きたいと思っております。ちなみに、あさひ町は一般的な一番多いと思われる 5 人槽でございますけれども、55 万円助成ということでございますが、わが町では 35 万 2 千円、7 人槽では 68 万円があさひ町でありまして、わが町では 44 万 1 千円というように額もかなり違っております。

是非このことも考慮し、合併浄化槽の件数も増やし、普及率を進めて頂きたいと思います。

それから、合併浄化槽の補助の中で新築家屋に関する部分が助成されていないようですけれども、これも助成して頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

更に、公共下水道の計画区域、この中でも補助出来るようにして頂きたいと思いますがよろしくお願い致します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 浜谷議員の再質問にお答えを致します。

全国でこの公共下水道事業は、財源を圧迫するということで、各自治体にとっては非常に大きな関心事であります。そのような中で、生活環境の整備をしていかなければならない方策として、それぞれの地域、自治体でこの合併浄化槽の普及が進んでいるという状況にあると認識しています。

今、町の公共下水道事業と合わせて先程も話しがございましたが、生活雑排水との兼ね合い等もございます。それが住宅造成地内の調整池への流入等も社会問題であるなと思っております。そういったことが全て関連しているのかなと思います。

そして、今ご質問の合併浄化槽についての推進であります。補助件数につきましては 5 年スパンで県内それぞれの自治体が計画を組んで、その中で各年次計画

を立てているところでございますので、これについてはその年次の増減があればそれなりに対処できるだろうと思います。ただその件数だけを増やしても、お金がかかるという部分で、補助率・補助額の話しがございました。

この辺も、公共下水道がこのまま続けていけるかどうかということも合わせると、やはりその地域性によってどの方式が良いかということになれば、設置したい人にそれなりの補助を、例えば嵩上げしていくとかという方法もあると思います。そのことについても、これは検討の余地があるかと思っております。

また、国の補助・県の補助が減額されました。そして、その中で町が負担していくという現状ではありますが、いずれこの各家庭から出る排水については、全体的な普及率を上げていくためには、先進事例もいろいろ調べてございますので、今のご意見を参考にしながら検討して参りたいと思っております。

そして、新築への拡大の件でございますが、今現在新築される方はほとんど設備されているのかなと思います。であれば、やはり普及率の底上げということになりますと、改修リフォームといっても最低限の経費はかかると思いますので、当面はリフォームの方を補助し、普及させていく方を優先させていきたいと思っております。そしてまた地域も見ながら、今言われた公共下水道認可区域の中であっても、それぞれの家庭の事情もあるかと思っております。そのへんについても補助のあり方等も含めて、来年度実施する見直しの中で検討して参りたいと思っております。

いずれ、それぞれの家庭の生活環境もありますが、地域・町全体の環境衛生、自然保護ということも視野に入れながら検討して参りたいと思っております。

以上でございます。

4 番（浜谷政己君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 4 番、浜谷政己君。

4 番（浜谷政己君） ありがとうございました。

是非、よろしくお願いしたいと思います。

地方分権という言葉から、地域主権というふうに変わったようですけれども、この中でひも付き補助金を一括交付金とするというような言葉が、この頃新聞等に出てきて参りました。来年度から一部導入したいという話しも上って参りました。

今後町が事業を選択できる時代、そのようになってきますので、是非この污水处理施設を、町民の快適で文化的な生活に直結する污水处理施設を、海岸地区に早期に整備して下さるようお願いして、質問を終わります。

議長(松森 蒿君) 以上で4番、浜谷政己君の質問を終わります。

この際、暫時休憩を致します。

開会時刻は11時25分と致します。

(休憩 10時15分)

(再開 11時25分)

議長(松森 蒿君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、石川清人君の質問を許します。

8番(石川清人君) ハイ、8番、石川清人です。

議長(松森 蒿君) 8番、石川清人君。(石川議員登壇)

8番(石川清人君) 今定例会において、一般質問の機会を頂きましたことにお礼申し上げます。

地球温暖化問題そして環境汚染問題は同じものでございますので、合わせて5つほど質問させていただきます。

1つ、階上町全体のCO₂の排出量と今後の削減目標と計画についてお伺い致します。

地球温暖化問題は、世界の重大な課題として早急に取り組むこととなっております。異常気象も、原因のひとつではないかと言われております。

さて日本では、去年の民主党政権において1990年比CO₂25%削減の計画が出されました。国民の一人一人が理解をし、協力しなければ成し得ないものでございます。

わが階上町においても、趣旨を説明し町民の皆様のご協力を得ながら取り組まなければならないわけでございます。

さて、階上町全体の1990年のCO₂数値はいくらか、また現在はいくらかお伺い致します。そして、これに対しての削減目標と実施計画をお伺い致します。とりわけ、町での計画目標とそれに伴う予算、また町民にお願いすることを分かりやすくご説明下さい。

2つ目は、合併浄化槽の普及率、また今後の赤保内地区等の下水道の計画についてでございます。

下水道整備も着々と進んでいるところではございますが、これは町全体と考えますと一部のものであり、この計画に当てはまらない地域を、今後どのようにす

るかが重大な課題となっております。今後、第2次下水道計画を出されても、20年30年と年月がかかるわけでございます。とりわけ、合併浄化槽の取り付けが急務ではないかと考えますが、一般家庭における合併浄化槽の普及率はいくらか。また、今後の対策をお伺い致します。

次に、町で管理する雨水池についてでございます。

蒼前地区の一部地域から、ハエの発生がすごいと苦情が寄せられていたにもかかわらず、何年も放置してきた実態がございました。昨年、担当リーダーが直接現地に出向き、その実態を把握し、早速周辺の養鶏場等と県と一緒に取り組み、その雨水池の地域の木々の伐採やヘドロの除去を実施した訳でございます。今年は、ハエの発生が非常に少ないと喜んでいると聞いております。

さて、町で管理する雨水池は何箇所か。その中で、家庭雑排水が混在している箇所は何箇所か。今日までこれらの水質検査の結果はどうなっているのか。汚れている部分の雨水池と今後の対策をお伺い致します。

また、副町長さんも今年、3月か4月、この問題となった雨水池を現場に行ってご覧になってきたと思います。どのように感じられたか率直な意見をお願い致します。

次に、下水道処理場の流入水と放流水について、今現在一部使用しております処理場の水質検査はどのような状況か、問題点が無いかをお伺い致します。

最後に、河川水質調査の結果と今後の対応策について、わが階上町でも憲章されております山と海、この海が汚染の危機にさらされようとしております。森林を整備しても、また階上漁業協同組合で一生懸命ゴミ拾いしても、河川が家庭雑排水で汚れては漁業者の生活に大きな問題となってきます。そこで、全河川の水質検査結果を示して頂き、特に汚れてきている河川の対策をお伺い致します。この水質検査、町にはないと思います。おそらく八戸市の基準を例にしていると思いますが、その基準値も紹介して頂き、どのようになっているかをお伺い致します。

以上よろしくお願い致します。(石川議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 石川議員のご質問にお答えを致します。

始めに、1点目の町のCO₂の排出量はいくらかというご質問でございますが、

1990年の積算データはございませんが、平成18年に青森大学の柏谷准教授が県内全市町村の排出量を積算した資料によりますと、当町は122,000トンとなっており、これは県全体の約0.9%に当たります。当町のCO₂削減対策としては、昨年の11月に公用・公共施設の事務事業から排出される温室効果ガス量を、平成19年を基準として、平成15年までに6%の削減を目標とした「階上町環境保全率先計画」を三戸郡下の他町村に先駆けて策定しました。

この計画は、省エネルギーの実践やリサイクル、環境負荷の少ない物品等の活用などによる環境負荷の軽減を図り、総合的に温室効果ガスを削減しようとするものであります。ごみの分別・再生紙の活用・用紙裏面の活用・こまめな消灯などまず町が実践し、町内事業所や町民に理解してもらい、広く普及して行くことを期待するものであります。

また、町民の意識を高めるための方策ということでございますが、家庭で一番電気を消費するものは、エアコン・冷蔵庫・照明器具・テレビの順だそうでございます。そういった中で例えば家庭でのCO₂削減の例として、石油ファンヒーターの設定温度を1度下げれば年間灯油で約10リットル、CO₂で24.5キロの削減になりますとか、54ワットの白熱電球一灯を一時間消した場合には原油換算で約5リットル、CO₂で約7.4キロ削減になるというような、身近な例を挙げてPRして行きたいと考えております。

次に、2点目の本町における合併浄化槽の普及率と今後の普及対策の件であります。平成21年度末において、合併処理浄化槽による污水处理人口は3,500人で、人口に占める割合は23.4%となっております。

下水道未普及地域においては、生活雑排水による水質汚濁防止のため、合併浄化槽は大変有効な污水处理方法であると考えており、町では、議員ご承知のとおり国・県の補助を受け、単独浄化槽や汲み取り式からの変更に対し、補助金を交付して合併浄化槽の整備促進に努めているところであります。

しかしながら、トイレの改築等には多くの自己資金が必要であり、年間十数基程度の整備となっているのが現状であります。

町では今年度、全戸を対象に「污水处理状況アンケート」を実施する予定であり、実態の把握を行い、今後、合併浄化槽の促進対策を検討して参りたいと考えております。

なお、公共下水道計画につきましては、現在の計画では、石鉢処理区と赤保内処理区合わせて469haとなっております。現在整備区域の認可期間が平成25年度までであるため、平成23年度からその後の下水道事業について検討することとしております。

次に、3点目の町内に雨水池は何箇所かとのご質問ですが、先程の加藤議員の答弁でもお話ししましたが48箇所となっております。この中で家庭排水が混在している箇所ではありますが、家庭排水の混入があるかどうかの正確な判定についてはなかなか難しいのが実態であります。

また、池の水質検査につきましても実施していないのが現状であります。機能低下していると思われる池のほとんどは、底に側溝等から流れてきた泥・砂利などが長年にわたり堆積したものであり、それが所によっては浸透不全になっているものと考えております。対策としては、石川議員の質問の前段にもあったとおり、堆積物を除去し浸透力の回復を図ることが一番であると考えておりますので、区長さん方や地域の皆さんの意見を集約し、計画的に改善して参りたいと考えております。

次に、4点目の下水道処理場の流入水と放流水の水質の件であります。茨島浄化センターへの流入水における、本年7月の水質項目平均値は、清濁の指標透視度3.3度、水素イオン指数pH6.9、生物化学的酸素要求量BODといいますが1リットル当たり147mg、化学的酸素要求量CODであります。1リットル当たり81.2mg、浮遊物質SSといいますが1リットル当たり153mgとなっております。これを浄化センター内において処理し、放流する際には、透視度が100度、pHが7.02、BODが1リットル当たり2.2mg、CODが1リットル当たり7.1mg、SSが1リットル当たり1.5mg、大腸菌群1立方センチメートル当たり185個となっており、この数値は法定基準値を大きく下回っており、放流水に関しての問題点はないものと考えております。

なお、法廷基準値につきましては後ほど担当課からお答えをさせていただきます。それから、5点目の河川の水質検査についてであります。水質検査は道仏川と今年度から県境の廿一川から市境の松森川まで合わせて8河川を調査致しました。

新井田川におけるサケやアユ等が生息可能な国の環境基準をあてはめてみますと、BOD値は、大蛇・追越地区の河川については平成13年調査で基準の1リットル当たり3mgであります。これを2倍以上越えていたものが現在は1.3～1.2mgと改善されております。これは大蛇地区の漁業集落排水事業の事業効果によるものと推察しております。

しかしながら、こじら浜河口は基準の2倍から3.2倍と、多少の改善はされましたが依然基準を越えた高い水準にあります。

そのほかの浮遊物質量は基準を大きく下回っておりますが、大腸菌群数は道仏川以外、水量が極端に少ないこともありすべて大きく基準値を上回っております。このことは、家庭から排出される生活雑排水が主な要因と考えられ、海への影響について危惧しているところでもあり、早急な対策を講ずる必要があると考えております。

す。

特に、家庭排水が流入する周辺住民の意識改革が最も重要であり、自分たちの海は自分たちで守るとの意識を漁業者のみならず、河川沿線の地域住民全体で共有し取り組むことが、きれいな海の保全に繋がるものと考えております。

対策と致しましては、先ほども申しあげましたが現在実施している合併浄化槽設置事業の促進対策を検討するとともに、今年度から庁舎内に立ち上げた「生活系排水対策検討会議」の積極的対応と、巡視員の啓発や出前講座による啓発活動も併せて検討して参りたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

町民課長(沼沢範雄君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町民課長、沼沢範雄君。

町民課長(沼沢範雄君) それでは、温室効果ガスの1990年度の階上町の数値はいくらかということでございますが、京都議定書をもとに法律が平成10年にできました。数値しか把握できませんでしたが、その時、平成10年に国と県の数値が示されました。それを単純に人口比で当町の数値を算出致しましたが、157,290トンという数値になってございます。

先ほど町長が申しあげました、柏谷先生の122,000トンより高くなっています。今、町として積算した数値は以上の数値でございます。

それから、水質の法廷基準ということでございますが、環境庁が定めている基準がありまして、6段階に分かれており、AAからA、B、C、D、Eという6段階になってございます。町としての河川等の基準は定められておりません。一番近い河川の基準値でいきますと、新井田川が法廷基準のBランクということで基準を定めてございます。

数値的には先ほど町長が申しあげた内容になりますが、その中で水産2級という基準がございます。これは、新井田川のサケ・アユが生息できるその基準ということのBで、そのランクは水産については2級という数値になってございます。基準値については以上でございます。

Bの基準値pHですが、6.5以上8.5以下でございます。それからBOD生物化学的酸素要求量ですが、1リットルあたり3mg以下、SS浮遊物質でございますが、1リットルあたり25mg以下、大腸菌群数ですがこれは100ミリリットルで5,000MPN以下という基準になっております。

以上でございます。

建設課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 建設課長、田中昇君。

建設課長（田中 昇君） それでは私の方から、放流水の法廷基準値を申し上げます。

pHでございますが、これは 5.8 から 8.6、次に BOD でございますがこれにつきましては 20 以下、SS につきましては 30 以下、大腸菌群数につきましては 3,000 以下となっております。

以上でございます。

副町長（久保和子君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 副町長、久保和子君。

副町長（久保和子君） 現場を見てどのように感じたかということにお答え致します。

石川議員の方から、就任まもない私に現場を見ることが大事だよというご指導のもとに、この蒼前地区の一部地域が酷いから見てきなさいというご指摘を頂き、建設課の職員と一緒に行って参りました。

なるほど、すぐに手を加えないといけないなという状態でしたので、町民課とも連携を取りながら対応できました。今年はハエの発生も少ないと喜んでいるというお話を伺って、すぐに対応できるようにご指摘頂いたことに改めて感謝申し上げます。

現場を見ている率直な感想ですが、私の住んでいる所はこの雨水池というようなものをあまり目にしたことのない地域でしたので、まず率直にこんなに多いのかなと、管理をきちっとしないといけないなと思いました。たまたま一回目に行ったところは、污泥が溜まって臭いもして、水も溜まって濁っておりました。また、草木も生えておりましたのでやはり撤去が必要だなということで、浸透力を増すという意味でも手入れが必要だなと思いました。

したがって、今後も定期的な点検や地域の方の情報などをもとに連携を取りながら、計画的に適切な管理をし、生活雑排水が入らないような地域の方々への啓

蒙など、雑排水の処理にも目を向けながら取り組んでいかなければいけないなと思いました。

その後、何度かまわっておりますが、2ヵ月位すると、今年の暑さで草がまたボウボウ生えたり、それから同じ様な雨量なのに浸透しているところと溜まっているところ、或いは時間的に雑排水と思われるようなものが、天気の良いのに流れ込んでいるところとか、前は流れていたのに今日は流れていないなど、時間帯で流れているなということも気が付きましたので、これからは私なりに現場に足を向けて良い環境づくりに努めたいと思います。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 副町長さんには早速現場を見て、対応が凄く早いのでびっくり致しました。ありがとうございました。

まず 1 点目の、この町の CO₂排出量ですが、先ほどの町長の答弁で 6%に合わせてやっているということですが、これは町全体で 6%ということですか。というのは昨年、平成 21 年 11 月に「階上町環境保全率先行動計画」というのを策定されました。民主党政権が 9 月でございますが、すぐ 25%削減、それに基づいた部分のこの 6%削減でしょうか。これを見ますと、計画・主旨は町全体のものではなく、庁舎や町の施設だけに対しての計画書ではないですか。町に対しての計画書もございますか。あったら出して下さい。

聞きますと、この平成 25 年までの 6%削減は、まず町で率先してやってみせてから町民にお願いするようなニュアンスに受け取っております。これはおかしいです。これから、15 年かけて町でやってみて 6%になりました。それから町民が、住民がやるのですか。一緒にやらないとおかしいです。基本的な考え方として言わせて頂きますと、一緒にやらないとおかしいのです。ましてや昨年の民主党の 25%削減、たぶんこれはまだ国会でもどういう対策をとるかというのははっきりしていませんが、6%減でも計画は必要なことです。そこをきちっともう一度お伺い致します。

先ほど、町民に協力してもらう部分をお伺いしましたが、そのエコの電気だとか節電だとか、そういうことではないのです。汚染対策はどうするのですか。それによって温度が上昇し、川も海もみんな汚染されていくのです。だから、冒頭で温暖化問題と環境問題は一つであると言わせて頂きました。

もう一度、今後どういう形で町民に行動計画、もしなければ早急にどういう形でやるかをいつ頃町民にお知らせをしてくれるのかというのをもう一度お答え願います。

次に、2つ目の合併浄化槽の普及率を聞きました。非常に低いです。先ほどの答弁の中で国・県の補助金が少なくなりました、と町長言いましたよね。補助金が少なくなるということは、町の負担が増えるということです。どうして無くなる前にもっと増やさないのでか。

さて、町長。この下水道計画の話しもこれからということでした。これは当初、現在の下水道から次にどこをやるかという話しが出ている訳です。次は赤保内地区だろうと、ずっとほっぽりだされてきました。今の下水道が完了してからじゃないと、赤保内地区を含めてどうして計画が出せないのですか。先ほども言いましたが、計画を出しても20年30年、完了するのにかかる訳です。ですから、その間どうしますかということなのです。

今のこの合併浄化槽の普及率はとてもじゃないけど低いです。どんどんどんどん汚れていく訳ですよ。もう一度、これに早急に取り組んで、一年でも早くどの位の目標にするかという計画を、できれば出して頂きたいです。

次に、町で管理する雨水池ですが、先ほど副町長さんがおっしゃったとおり、去年私に言われてすぐ次の日現場を見たそうでございます。早速、町民課と建設課で20日間位かけて全部きれいにした訳です。今まで何年も放置されてきたのはなんだったのかということでもあります。

それで、この雨水池48箇所。見た目で、おそらく雑排水が混在しているであろうという所が約11箇所ありますが、この水質検査もしていない。私は全部見ておりませんが、もし混在して、そういう状態になっていると酷いことになります。

先ほどの町長の答弁の中で、非常にがっかりしたことがございます。雨水池の汚泥を撤去する、それも必要でしょう。だけど、浸透すればするほど、どこに行きますか。全部海にいく訳です。地下を通して。

やはり基本的な考え方は、雑排水を流さないということです。家庭においても、私どもよりも一般の人達が色々やっています。例えば天ぷら油を捨てないようにするとか、こういうこと、副町長さん女性ですから私が何を言いたいかわかると思います。そういう協力をなぜ町民の方に求めないのかということなのです。個々にそういうことを認識してと言いますが、個々に認識では駄目なのです。一体となって町ぐるみで綺麗にしようということでもっていかなければ、なかなか進まないものだと思っております。

今後、水質検査、特に見た目で雑排水が入っているであろうと思えるところは、

当然検査してもらわなければいけないし、また調べなければいけないです。雑排水がきているかどうか分かりません、という答弁では駄目です。素人でもその雨水池を見た時に、雑排水が原因だというのは分かるじゃないですか。どうぞ早急に進めて頂きたいと思います。

次に、今現在使っている下水道処理場の水質検査でございますが、これはやはり最近のもので素晴らしいものでございます。安心しております。ただ、気になるのは放流水の温度です。22度～23度、25度、今あちこちの河川で工場の排水で川の温度が上がり過ぎているということです。外来魚、本来であれば生息できない熱帯魚がいるわけです。八戸の川でもピラニアがいたという情報が入っています。それだけ川の温度が上がってきています。そのようになってくると、22度～23度というのが、課長ご存知の通り菌が一番増殖する温度なのです。これは今後の課題として、できれば放流水の温度を下げるように検討していかなければいけないと考えております。

それから、河川水質検査の資料がここにございます。

特に私が言いたいのは、大腸菌です。先程の平均基準値 5,000 でよろしいですね課長。これを正直言って発表していいのかどうか、しかしこれは現実ですので発表させていただきます。

これは水質検査する会社が調査した資料でございます。平成 22 年 6 月 29 日、松森川大腸菌 49,000。基準値 5,000 に対してですよ。大蛇の川 23,000、追越 79,000、藤沢 49,000、榊 130,000、小舟渡 350,000、甘ー 350,000。いつからこんなに増えているのですか。今年が異常に暑いから、特別増えたということですか。ここをもう一度説明して下さい。とんでもないことです。

去年からこの調査をやったと言いますが、前にもやっていましたよね。いつからこれが中止になったのですか。というのはこの河川、ほとんど私毎年のように聞いています。「どうですか」と、「以上がありません」と答えていました。だからわたしは、この資料を提出しなさいということになった訳です。私も見てまわっています。どう見ても基準で収まるのはおかしい。

さて町長、これだけの部分がはっきり出ています。特別この日だけかも分かりません。ここの調査も含めて頻繁にやって頂き、早急に対処しなければいけません。これだけの水を一口飲んだら、一発で下痢します。建物を造るのもよし、道路を造るのもよし、だけども見えないところにこんな大きな問題があるということを、もう一度皆さんで確認しましょうよ。早くしなければいけない。

今後の対策でございますが、国の予算においてこのような緊急を要する地区は、国に申請すればそれなりに助成金があるじゃないですか。私が確認したところ、こ

ざいます。そういう緊急性が必要な地区には浄化槽等の補助金を出しますと、書いてあるじゃないですか。その辺はどうかということを今一度お伺い致します。

町長、今言ったことをどのように考えていますか。今の私の調査結果を見て、今一度お願い致します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） いろいろご質問頂きましたが、全て網羅できるかどうか。大変申し訳ありませんが、まず、答弁をさせて頂きたいと思います。

まず大きな考え方として、環境問題と地球温暖化と生活環境、環境問題の関連性というのは、議員がおっしゃるように密接な関係がございます。そういった中で、具体的にどういう取り組みをしていくかということで、今取り組んでいるもののひとつとして、先ほど議員からお話がありました、環境保全の率先計画がございました。

その前に、最初の答弁の時に「平成 15 年までに 6%」と言いましたが、25 年を 15 年と言い間違えたことを訂正させて頂きたいと思います。

これは率先計画という名前が示しますように、町全体ではございません。あくまでも市内の取り組みの目標でございます。議員おっしゃるとおりでございます。

そういった中で、町の中で把握できる部分を数字として表して取り組んでいきたい。そしてもちろん町・国全体での世界的問題でありますので、町民にも合わせて PRしながら、CO₂削減に向けて協力をして頂くように啓蒙していかなければならないと思っております。

そしてそのためにも、例えばという形で申し上げましたけれども、意識付けとして理由を申し上げたところでございますので、根本はもっと大きな考え方であるということは、ご指摘のとおりでございます。町民全体に、もっと強く PRしていかなければならないことだと思っております。

また、国・県の補助が減った部分についてのお話しですが、国は継続しています。県の補助割合が減りましたので、その部分を町が増額して現在出しています。ですから、町からの補助額は同じだと認識しております。

それから、この公共下水道の整備の次の時期の計画は、現在が平成 25 年度まででございますので、次の計画には石鉢地区と赤保内地区が予定されております。これはその計画の中に入れて、来年度の見直しの時に改めて認可区域に入っていくも

のと思っております。

次に、調整池・雨水池に対して、水域に浸透するその先の話しもされましたが、この浸透升の浸透池、浸透の意義であります。本来は流されない、根本的に流されないものでございますから、この雨水池・調整池はあくまでも雨水が流入するということをまず前提にしているわけでございます。それに、なかには家庭雑排水も入ってくるので今のような汚泥の堆積等が出てくるのでございますから、ここで浸透させていくというのが目的ではなくて、汚泥については、これはまたなんとか改善していかなければならない。先ほど浸透する意義が最終的には海に繋がると言われましたが、そうではなくて根本から、やはりこれは流さない指導はしていく必要があると思っております。これは今後、指導やPRはしていかなければならないと思っております。流されない、という部分を強調しながら、これから指導・PRをしていかなければならないと思っております。

それから、調整池の水質検査については今後、実施の方向で検討はして参りたいです。そしてその改善についても、計画的に進めて参りたいとそのように考えております。

また、川の温度が上がっていることでの海水の水温上昇の話しをされましたけれども、これは今の地球規模的な気象もありますが、その要因の一つと思われる放流水の温度を下げる方策というお話しでございますが、これについては、どこまでできるか今後検討はしてみたいと思っております。

それから、水質検査について以前は実施しておりましたが、平成13年度でやめたという経過がございます。今いろいろな問題が出てきておりますので、これは是非やるべきだと考えていますし、また議員からもご指摘ございましたので、今後も継続して検査をしながら、そしてその結果を地域住民にも公表しながら指導していきたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

先ほど議員が独自に調査されたか、その数字を出されました。ちょっと確認致しましたけれども、中断する以前に調査した時にもそれに近い数字が出されたことがあるそうでございます。これについては、そういう結果が出ればまた原因を究明して早急に対応していきたいと思っております。これは先ほど町で発表した結果と大分差がありますので、その原因についても現実を調査しながら検証して早急に対策を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

8番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） いろいろありがとうございます。

いろいろ申し上げましたけども、特にこの河川について、ある番組で河川のワースト 10 に取り組んでテレビ放映されておりました。ワースト 10 の大腸菌は確か 500,000 個だったと思います。これは大きな河川を取り上げております。小さな川を取り上げたら今、階上町の河川はワースト 10 に入ってきます。先ほどこれから考えると言いましたが、今始まったことじゃないんです。今まで何べんも質問してきているのです。この河川の水質は大丈夫か、大丈夫かと。今町長の答弁だと、平成 13 年にその時にもうこういう状態があると認識していました。馬鹿な話しをしているんじゃないや。私が言いたいのは即、緊急対策としてとりあえず雑排水です。今、急に止めろといっても無理かもしれません。雨水池にしてもそうです。そして、家庭の、町民の皆さんにそのできるだけ流さない方法、先ほど言いました油関係だとか、できるものはできるのですよ。これについて、副町長さんは女性だから一番分かると思います。普通考えて一般の主婦にお願いできること、お互いにちょっと気を使えばできることは沢山あると思います。よその方ではサラダ油や揚げた油も全部回収して、それこそエコエネルギーに変えていっていますよね。階上だけです、黙って垂れ流しにさせているのは。

いろいろとこれから考えてやります。一つだけ、なんでもかんでもこれから計画します、これから考えます、じゃだめなんですよ。

緊急は緊急として早速やらないと、道仏川では子どもたちが鮭を放流しています。子どもたちに必ず言うことは、いくら放流しても川が汚ければ上がってこないよという説明をしています。そして子どもたちも気を使って、親たちにそういうことを言っているわけです。道仏川のずっと周辺を缶拾いしたり、もちろん地域の人も缶拾いしたりゴミ拾いしているわけですよ。それはそれでいいんじゃないですか、素晴らしいことでしょ。だけど私が問題にしているのはこの雑排水です。

合併浄化槽を付けて欲しいといくらやっても、なかなか予算的なこともあるでしょう。しからば、少しずついいから町民の皆さんにお願いをすることをまず先に考えて頂きたい。

その CO₂6%削減の計画も、町だけで進めたってどうするんですか。早急に町全体の削減、これは 6%なのか、3%か分かりません。でも、協力できるし、もっともっと発信してもらいたいです。そこの取り組みを今一度、答弁願います。

この河川の大腸菌は、大変な問題ですよ。川遊びしないように看板を立てなきゃいけないです。また、川から海岸までいっているから、小舟渡漁港、道仏、みんな

漁港がある。小舟渡だってもろにそこに入っています。その海辺の水質検査もしてみてください。こんな汚れた川をもって、対処しないで、「いちご煮祭り」だなんて何を言っているのですか。海岸の水際で結構です。是非早急に検査をして頂きたい。

これに関しては、どういう計画に基づいてどういう計画をもったかということ、12月にもう一度質問致します。以上よろしくお願い致します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 厳しいご指摘頂きました。

根本的に流されない家庭雑排水が、非常にクローズアップされたわけですが、それぐらい、個々の家庭には気を付けて頂きたい。これが基本でございます。

これはPR・啓蒙・啓発活動から始まりますけれども、なかなか進まない現状をそれこそ緊急應急的にこの汚染をどう解決していくかということもまた、行政の仕事なのかなと思っております。これは根本的な部分について、例でお話しされました油・オイル関係の問題等も含めて、その辺もまた詰めさせていただきますけれども、そういう事例も紹介しながら、具体的に呼び掛けてお願いはしていきたいと思っております。

そしてまた河川についてですが、議員さんはじめ地区行政区をあげて、学校それから園児の方で鮭の放流をしていることは私も承知しております。私は、加えてこの放流したものが、今指摘されたように遡上できる環境にあるかどうかという部分もやはりこれは実態を把握して、そして地域にもみんなにもこれは分かって、理解して頂かないと放流した効果がなかなか成果として現れないのかなという気がしています。合わせて今の部分も目的として、河川の環境整備ということで取り組んでいかなければならないと思っております。

そして、海岸地区のこの汚水、河川からの排水対策については、調査していない部分についても、おそらく排水されている部分があると思います。磯資源の確保のためにもこれは重大な問題だとは認識しております。町のイベントの一方で、そういった部分は解決しなければならないと思っております。

町で、今、議員が言われたような指導をしていますけれども、地域によってはなかなか解決策が、この汚水の処理対策が、そういうふうにはできないという、難しいという地域もございますが、しかしその辺についてもまた、今後地域と話ししながら

できるだけ、海岸の資源を守っていかなければならないと思っております。

そして最後に質問されました、この対策の計画のお話ですが、これは基本的には進めていかなければならない部分でございますので、簡単にはできないと思いますが、まずは早急に、どういうふうにしていくべきかを町内で、そしてまた関係者も含めて検討して計画は立てていきたい。12月までに間に合うかはちょっと今の段階では言えませんが、そういう取り組みをしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（松森 蒿君） 以上で8番、石川清人君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了致します。

次の会議は9月10日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会致します。

（閉会時刻 12 時 25 分）

1. 本報告は、昭和二十一年三月に於ける、
東京府立第一高等学校の、
卒業生、及び、
教職員、の、
意見、を、
調査、し、
その、
結果、を、
報告、する、
ものである、

昭和二十一年三月

東京府立第一高等学校
校長 佐々木 清
教務主任 佐々木 清
学務主任 佐々木 清
庶務主任 佐々木 清

(昭和二十一年三月)

平成22年第5回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成22年9月10日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|----------------------|-------------------------------|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 平成21年度決算の認定について |
| 日程第 2 | 報告第 1 号 | 平成21年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第 3 | 報告第 2 号 | 平成21年度資金不足比率の報告について |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 平成22年度階上町一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 平成22年度階上町国民健康保険特別会計補正予（第2号） |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 平成22年度階上町老人保健特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 平成22年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 | 平成22年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 9 | 議案第 5 号 | 平成22年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 10 | 議案第 7 号 | 町道路線の認定について |
| 日程第 11 | 議員派遣の件 | |
| 日程第 12 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
6番	重文字勝義君	7番	鹿原章男君
8番	石川清人君	9番	山田恵治君
10番	土橋信夫君	11番	郷州公典君
12番	畑中弘實君	13番	木村勝彦君
14番	松森蒿君		

欠席議員（1名）

5番 加藤祐君

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	久保和子君
教育長	村上富士夫君	総務課長	上博文君
町民課長	沼沢範雄君	保健福祉課長	梨子謙一君
産業振興課長	荻ノ沢甚逸君	建設課長	田中昇君
教育課長	中村豊志君	会計管理者	寅谷信廣君
総務課指導監	南正人君	町民課指導監	木村良三君
建設課指導監	佐京孝信君	農業委員会 事務局長	川向達人君
教育課指導監	上野文生君	石鉢ふれあい 交流館長	田中武美君
代表監査委員	志民安之助君		

職務のための出席者

議会事務局長 浜谷 操 君 総務 G L 長 根 工 君
総務課主幹 平戸 真澄 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、認定第 1 号 平成 21 年度決算の認定についての件を議題と致します。

この際、代表監査委員より、ただいま議題となりました件についての監査報告の申し出がありますので、報告させます。代表監査委員 志民安之助君。

代表監査委員（志民安之助君） 議長のお許しを頂きましたので、決算の審査の意見を申し上げます。

地方自治法の規定により、町長から提出されました平成 21 年度階上町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に係る審査は、去る 8 月 18 日、19 日及び 23 日の 3 日間に亘り実施致しました。その詳細につきましては、決算審査意見書として町長並びに議員皆様のお手元に、既にお届けしておりますのでご覧頂けたと思っております。

さて、審査意見書で項目ごとに述べておりますが、それでもなお、意を尽くしきれなかったことをここで少し補足させていただきます。

まず、審査の方法であります。平成 21 年度各会計の歳入歳出決算書並びに同事項別明細書、同実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、計数の正確性、会計処理の適法性、財産管理及び運用の効率性などに重点をおき照合精査し、さらに各課長、担当職員から出席を頂いて、詳細な説明を受けて審査した結果、各会計及び調書は関係法令に基づき調製され誤りのないものと認めます。

さて、この審査に係る説明資料作成には、大変お忙しいところ関係課長、担当職

員の皆様には、ご協力を頂きありがとうございました。お蔭様で、審査事務をスムーズに進める事が出来たことに心から感謝申し上げます。

さて、歳入面においては町税等の自主財源の確保に努めるとともに、財政調整基金からの繰入額を極力抑制することとし、歳出面においては「第四次階上町総合振興計画」に定める「快適で安心してらせるまちづくり」等々、七つの柱を中心とした重点的かつ、効果的な施策の展開を図り、町の将来像である「心豊かな生活と安心な暮らし」の実現を目指して、町勢進展上、重要な施策に取り組み、予算の執行に当っては、事務事業の見直しを行い最少の経費で最大の効果が得られるよう、創意工夫を凝らして経費全般について節減合理化に努めているものと思われま

す。町財政の根幹をなす町税については、昨年度に比べて収納率が低下の傾向にあることは大変残念なことでありますが、関係職員は、あらゆる収納方法を考え、そして収納率向上に努力している姿は強く感じられました。現下の厳しい経済状況から勘案すると、必ずしもその努力が容易に実を結ばないのも十分理解出来るところであります。

しかしながら、貴重な財源の確保と納税の公平負担の観点から、不納欠損額の決定に当っては、適法、適正に処理し、収入未済額については、極力その圧縮に一層の努力をお願いするものであります。

次に、財政健全化法に係る健全化判断比率並びに資金不足比率の財政健全化指標については、昨年度と同様に財政の健全化が保たれておりますので、今後もこの状態を維持出来るよう切望するものであります。

最後になりますが、今後ますます少子高齢化対策等、扶助費の義務的経費の増加が見込まれていることから、財政環境は一段と厳しい状況にあります。このような現下の厳しい財政事情のもと、本格的な地方主権改革や、少子高齢化対策など「町民の安全、安心な暮らし」に取り組まなければならない課題が山積しているものと思われま

す。これらに的確に対応し、「心豊かな生活と安心な暮らし」を実現するために、今後共、より一層の行政運営に努められますよう望むものであります。

以上、決算審査の意見とさせていただきます。

平成 22 年 9 月 10 日、代表監査委員 志民安之助、監査委員 林 貢。

以上であります。

議長（松森 蒿君） 以上で監査報告を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑ありの声あり)

8 番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 8 番、石川清人君。

8 番(石川清人君) ただいま、監査委員の方から報告されました全ての税金等、減になっております。

また、これからの階上町においての計画において、道仏公民館そして道仏中学校の夜間照明、それからグラウンドの整備、次に出てくるのが庁舎の改築そして今度新たに登切小学校の活用における何千万というお金、それから金山沢小学校等々、非常に課題が、金額が膨れ上がっておりますが、今後の財政状況からみてどのように判断されていらっしゃるのでしょうか。

総務課長(上 博文君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 総務課長、上博文君。

総務課長(上 博文君) お答え申し上げます。

財政支出を伴う財政需要、これにつきましては、ただいま石川議員の方からお話があったとおりでございます。

これらをどのように進めていくのかということでございますけれども、総合振興計画の実施計画どおりの各課要求が出ておりますので、来週の 14 日からヒアリングを行う予定と致しているところでございます。その中で、当然財源には限りがありますので、そのヒアリングをもとに優先順位を付けながら、計画的に実施して参りたいと考えてございます。

以上でございます。

8 番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 8 番、石川清人君。

8 番(石川清人君) ありがとうございます。

いろいろまた、下水道の古管の部分も出てくるわけでございます。そしてトータ

ルでいっても何億という金額が出てきます。そしてまた今現在、防災無線の故障、新たに 3 億運用資金が出ております。非常に沢山、やりたいことは分かるのですが、全てをやるというのは財源的に非常に厳しいと感じております。

すなわちきちっとした、例えば 5 年 6 年先、また来年にこの位を、再来年はこうだと、それはきちっと示していただければと思います。

よろしくお願いします。

総務課長（上 博文君） はい、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上博文君。

総務課長（上 博文君） 先程申し上げました通り、ローリングのヒアリングをしまして、特定すれば機会をとらえて主なものだけになると思いますけれども、ご説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願い致します。

議長（松森 蒿君） 他に質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了致します。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮り致します。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、平成 21 年度決算は、これを認定することに決定致しました。

この際、日程第 2、報告第 1 号 平成 21 年度健全化判断比率の報告についての件及び日程第 3、報告第 2 号 平成 21 年度資金不足比率の報告についての件、2 件を一括して議題と致します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑ないようですので、これにて報告の件を終了致します。

日程第 4、議題第 1 号 平成 22 年度階上町一般会計補正予算（第 2 号）の件を議題と致します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 平成 22 年度階上町一般会計補正予算(第 2 号)についての件を採決致します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 5、議案第 2 号 平成 22 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件から、日程第 8、議案第 6 号 平成 22 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算の件まで、4 件を一括して議題と致します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、日程第 5、議案第 2 号 平成 22 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件から、日程第 8、議案第 6 号 平成 22 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算の件まで、4 件を一括して採決致します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 5 号 平成 22 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)の件を議題と致します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、日程第 9、議案第 5 号 平成 22 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)についての件を採決致します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10、議案第 7 号 町道路線の認定についての件を議題と致します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、日程第 10、議案第 7 号 町道路線の認定についての件を採決致します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11、議員派遣の件を議題と致します。

お諮り致します。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりと決定致しました。

日程第 12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題と致します。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮り致します。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了致しました。

この際、町長からの発言の申し出がありますのでこれを許します。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る 9 月 6 日開会の本会議も、本日をもって閉会となります。

議員各位には、本会議において提案申しあげました議案につきまして、慎重にご審議を頂き、原案のとおり議決を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

議決頂きました各議案の執行にあたりましては、万全を期して参りたいと存じますので、一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたってのごあいさつと致します。

どうも有難うございました。

議長（松森 蒿君） これにて平成 22 年第 5 回階上町議会定例会を閉会致します。

（閉会時間 午前 10 時 18 分）

第 10 章 第 1 節 第 1 項

第 10 章 第 1 節 第 1 項

第 10 章 第 1 節 第 1 項

第 10 章 第 1 節 第 1 項

第 10 章 第 1 節 第 1 項

第 10 章 第 1 節 第 1 項

第 10 章 第 1 節 第 1 項

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

